

掲示

2020年3月13日

会員 各位

長房西団地連合自治会  
会長 植松 昭

# 集会所の利用不可 3月31日まで継続します

集会所の利用禁止に対しご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

ニュースでは、現在でも感染者が発生しています。近隣の公共施設でも利用できない状態が続いております。

連合自治会でも、利用不可の状態を継続することとしました。

しかしながら、3月は各自治会の年度末でもあり、新年度の方針、予算、役員等が決まらなると運営に支障が出ることから、定期総会に限り集会所を利用していただきたくよう判断いたしました。

【集会所の利用にあたり下記の通りとします】

- (1) 利用の前後は、マスク着用 手洗い・消毒の励行 ドアノブの清掃
- (2) 体温が 37.5 度以上ある方はご遠慮ねがいます
- (3) 極力最短時間で切り上げるようご配慮ねがいます
- (4) 換気にも十分ご配慮ねがいます

【補足】

- (1) 今月の集金は 3/22(日)午後7時 第3集会所で行います
- (2) 連合の定期総会は 4/26 を予定しております

引き続きご理解ご協力よろしく申し上げます